



2019年6月28日

各 位

会社名 千代田化工建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 山東 理二
(コード番号 6366 東証第一部)
問合せ先 総務部長 中村 薫
(TEL 045-225-7740)

東京証券取引所における市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え、
並びに上場廃止の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、株式会社東京証券取引所より当社普通株式を市場第一部から第二部へ指定替えする旨及び上場廃止基準にかかる猶予期間銘柄（債務超過）とする旨の通知を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

本件は、当社が本日関東財務局に提出いたしました2019年3月期の有価証券報告書における連結財務諸表上で、当社グループが債務超過の状態であることが確認され、「有価証券上場規程」第311条第1項第5号本文及び第601条第1項第5号本文に規定する場合（債務超過）に該当したことによる措置となります。

記

1. 対象となる法定書類

有価証券報告書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、米国のキャメロン LNG プロジェクト及びインドネシアのタンゲーLNG プロジェクトにおける工事コストの大幅増加を主な要因として、2019年3月期連結会計年度において2,149億円の親会社に帰属する当期純損失を計上するに至りました。これにより、純資産合計は▲592億円の債務超過となりました。

3. 指定替えの期日及び上場廃止の猶予期間

市場第二部への指定替え期日：2019年8月1日

上場廃止の猶予期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで

4. 今後の見通し

当社グループは、筆頭株主である三菱商事(株)との間で株式引受契約を締結し、2019年6月25日開催の第91回定時株主総会における特別決議にて承認されたことを受け、第三者割当の方法により発行価額総額700億円のA種優先株式を発行する予定としております。これにより、2019年7月1日予定の第三者割当増資に係る払込みが完了した後は、債務超過が解消されることを見込んでおります。当社グループは、2019年5月に策定した「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」のもと、損益管理の徹底に努めるとともに成長に向けた取り組みを加速し、株式会社東京証券取引所 市場第一部銘柄への復帰を目指してまいります。

以 上